

大分県立夜間中学設置基本方針の概要

1 現状・課題

- (1)義務教育未修了者の状況
 - ①未就学者(R2年国勢調査 521人)
 - ②最終卒業学校が小学校の方(R2年国勢調査 8,759人)
- (2)不登校生徒の増加(R5年度 2,114人/前年度より227人増)
- (3)在留外国人の増加(R5年 18,108人/5年間で4,027人増)
- (4)義務教育段階の学び直しの場の提供
県内において、義務教育未修了者や不登校生徒、在留外国人など、義務教育段階の学び直しが必要な方に対して提供されている学びの場は、生涯学習を目的としたもので、学校での就学機会は提供されていない

2 設置検討の経緯

- (1)夜間中学検討会議の設置
H29年度から県と市、関係団体等で構成する夜間中学検討会議を実施
- (2)アンケートによるニーズ調査
H29年度以降、公共施設やコンビニエンスストア等にアンケート付チラシを配布するとともに、R2年は日本語教室の生徒に聞き取り調査を実施
- (3)模擬教室によるニーズ調査
R5年に県内6会場で実施し、31名が参加し、夜間中学で学びたいと回答したが方が、県内各地に分散
- (4)総合教育会議での協議
夜間中学が大分県に必要との結論が出る
- (5)オンライン模擬教室による調査研究
R6年10月に実施、21名が登録。現行法上オンラインによる学習は、出席とならないため「オンライン講座」として学習機会の提供を検討

これまでの取組により、夜間中学に通いたいと考えている方が一定数確認できたことから、大分県に夜間中学を設置する必要がある

3 設置基本方針(案)

- (1)設置主体 大分県
- (2)開校時期 令和8年4月
- (3)設置場所 県立爽風館高校内
- (4)教育理念
年齢や国籍に関わらず、多様な人々が安心して学び直すことができる環境を整え、一人ひとりの思いや願いを自らの力で実現し、ともに学ぶ喜びや楽しさを感じながら、自分らしく豊かに生きるために必要な資質・能力を育む
- (5)入学対象者
大分県居住の学齢期を過ぎた15歳以上で、中学校を卒業していない方、または中学校を卒業しているが、様々な事情で十分な学びを受けられず、義務教育の学び直しを希望する方(国籍は問わない)
- (6)入学、進級、卒業、修業年限
 - ・入学は第1学年4月を基本とし、校長の判断により、年間を通じた入学や第2学年または第3学年からの入学も可
 - ・進級は、生徒との面談、学習状況等を踏まえ、校長が判断
 - ・卒業は第3学年3月末を基本とし、卒業の認定は、出席日数や生徒の学習状況、本人の希望等を踏まえつつ、校長が判断
 - ・修業年限は原則3年とし、最長6年の在籍が可能
- (7)学級編制 開校時の学級数は3学級(3学年)
- (8)教育活動
 - ・週5日の授業
 - ・入学希望者のこれまでの学習状況や日本語の習得状況に応じ、教科によっては複数のコースに分かれて学習
- (9)本人負担 授業料及び教科書費用は無償、教材費は生徒(保護者)が負担

4 今後の取組

広報活動の推進、運営体制の整備、教育課程の編成、オンライン講座の検討